

令和6年度にあがった地域課題

相談支援・福祉制度

- ・相談支援事業所・相談支援専門員の量的・質的な拡大
- ・強度行動障害のある方の支援の専門性、コンサルテーションの手法を用いた支援が必要
- ・受診拒否や不安定な精神症状のある方への支援体制の充実
- ・聴覚障害者を対象にしたグループホームの創設

就労関連

- ・法改正により超短時間雇用（10～20時間未満）が雇用率に算定されるようになった。今後調布市における短時間雇用の拡大による就労機会の増加が期待される。
- ・特別支援学校から就労系事業所（A型・B型）への移行する際、ミスマッチにより早期退所に至ることが多いため、在学時からの連携が必要

家族支援

- ・特別支援学校卒業後、平日夕方・休日に対応できる福祉サービスがなく、親が退職せざるを得ない実態がある。制度的対応や調査が必要
- ・精神障害の場合、医療には繋がっているが、福祉に繋がることができていない方が多い。家族だけで障害者の生活を支えている家庭への支援が必要

人材確保とサービス基盤

- ・地域で障害のある方の在宅生活を支える福祉人材の確保・育成
- ・福祉系大学への働きかけ、奨学金制度的仕組み作りにより市内事業所で働く人材を増やす。
- ・ヘルパー等の量的・質的拡大
- ・家事援助導入時のアセスメント機能の充実

高齢期への移行支援

- ・作業所に通所している方は一般の高齢のデイサービスの環境が合わない場合が多い。
- ・精神障害のある方が中高年からサービス利用を必要とする場合、サービス利用が難しく馴染めないことがある。

地域協働・ネットワーク

- ・重層的支援体制整備事業の実働化
- ・地域生活支援拠点の面的整備が整っているが、柔軟なネットワーク形成と緊急対応の見直しが必要
- ・ソーシャルファームや地域協働など、既存の福祉の枠組みを超えたサービス開発が必要

学齢期のサービス

- ・特別支援学級の不登校児童の居場所づくり
- ・学校休暇期間中の放課後等デイサービス預かり時間延長
- ・中高生が利用可能な障害児学童の設置

普及啓発 その他

- ・民間事業所への合理的配慮の啓発
- ・障害理解の普及啓発に向けた市民交流・対話の場の拡充
- ・調布の福祉は良い評価を得ることが多いが、何が進んでいるのか分析が必要
- ・地域権利擁護事業以上に細やかな対応ができ、成年後見制度より柔軟に対応できる金銭管理サービスが必要